

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度 御前崎港将来利用動向検討業務
業 務 概 要	本業務は、御前崎港がもたらす周辺地域への経済波及効果について有識者に諮り適切に評価するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 清水港湾事務所長 出水 孝征 静岡県静岡市清水区日の出町7-2
契 約 年 月 日	令和8年9月8日
契 約 業 者 名	三井共同建設コンサルタント株式会社中部支社
契 約 業 者 の 住 所	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番3号
契 約 金 額 （ 税 込 ）	¥19,492,000.-
予 定 価 格 （ 税 込 ）	¥19,492,000.-
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験及び能力」「実施方針・実施フロー・工程表・その他」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。 審査の結果、総合的に最も評価値が高位である三井共同建設コンサルタント(株)を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により三井共同建設コンサルタント(株)と随意契約するものである。
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和8年9月8日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和9年3月19日
備 考	

プロポーザル評価表

1. 件 名
- 令和8年度 御前崎港将来利用動向検討業務
2. 所属事務所
- 清水港湾事務所
3. 技術提案書の特定通知日
- 令和8年8月24日

業 者 名	技術評価点の内訳				技術評価点 合計	備 考	摘要
	予定管理技術者の経験 及び能力	実施方針・実施フロー・ 工程表・その他	特定テーマに対する 技術提案	WLB(ワーク・ライフ・ バランス)推進企業			
評価のウェイト	80	80	160	2	322		
三井共同建設コンサルタント(株)	74.00	53.33	101.33	2.00	230.67		特定
(一財)みなと総合研究財団	69.00	50.67	104.00	0.00	223.67		
中央復建コンサルタンツ(株)	69.00	45.33	104.00	2.00	220.33		

※技術評価点の算定過程における端数処理の都合上、技術評価点内訳の合計と技術評価の得点計は一致しない場合がある。